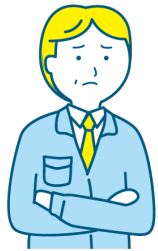


こんなお悩みをお持ちのお施主様へ



省エネに興味はあるけど、
どのくらいのコストがかかるの？

光熱費が上がって大変・・・



照明だけ 空調だけの
診断でもしてもらえるの？

登録診断機関が専門家を派遣し
省エネ診断を短期間・少額費用で
実施いたします

パナソニック(株)も診断機関として登録（照明器具と空調が対象）

対象

- ・中小企業基本法に定める**中小企業**
- ・会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間の**エネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所**※
※社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPOなど

申込期限

2025年1月 月上旬まで（変更になる可能性あり）

詳細・申込は
こちらをクリック



設備を点検して光熱費削減

省エネ
クイック診断